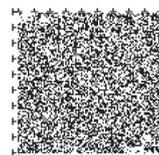


IV

計画の基本的な視点

NAGOYA KODOMO・KOSODATE
WAKUWAKU PLAN 2029



計画の基本的な視点

次の視点を踏まえて施策・事業を組み立てるとともに、施策の推進・事業の実施に際しても、この考え方を重視しながら進めていきます。

(1) 子どもの最善の利益を重視し、権利を保障する視点

子どもは、生まれながらにして一人ひとりかけがえのない存在であり、権利を持つ主体です。なごや子どもの権利条例において、「安全に安心して生きる権利」「一人一人が尊重される権利」「のびのびと豊かに育つ権利」「主体的に参加する権利」は、子どもにとって特に大切なものとして保障されなければならないとされています。

あらゆる場面で、こうした子どもの権利が保障されるよう配慮するとともに、子どもの視点に立ち、子どもとともに最善の方法は何かを考え、子どもの最善の利益を重視するという視点を何よりも優先して、すべての施策・事業を推進していきます。

(2) 当事者参画の視点

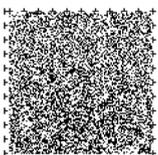
令和5年4月に施行されたこども基本法では、子どもの意見表明や社会参画の機会の確保が基本理念の一つとして定められています。子どもは、自分たちに関わることについて主体的に参加することを通じて、当事者意識を高め、自分たちを取り巻く社会に関わり、他者と共生し、自立した大人へと成長していきます。子どもが参加すること、子どもが考えや思いを表明する機会が確保されること、子どもの考えや思いが尊重されること、子どもが考えや思いを表明するために必要な支援を受けられることが、一人ひとりの発達段階に応じて保障されるようつとめます。

また、若者や子育て家庭についても、当事者である若者・保護者の参画を促し、その意見を反映することにより、多様化するニーズを捉えた施策・事業を実施していきます。

(3) 一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援と共生の視点

予測困難な社会情勢の変化の中で、子ども自身がどのように生きていくかを考える上で、子どもの権利意識を醸成していくことは欠かせない視点であり、できるだけ早い段階から子ども一人ひとりの発達に応じた支援に取り組んでいきます。すべての子どもの健やかな育ちのために、その子ども・若者・子育て家庭の状況に応じて必要な支援を、特定の年齢で途切れることなくライフステージを通して行っていきます。

また、さまざまな背景のある子どもが共生し、自分だけでなく他者も尊重するとともに、一人ひとりの個性をお互いに認め合いながら育っていきける環境づくりを推進していきます。



(4) 支援を必要とする対象につながるための情報提供や居場所の視点

子ども・若者・子育て家庭が、それぞれ必要とする情報を得られるよう、情報提供の時期や方法などを工夫します。特に、困難を有する子ども・若者・子育て家庭は、自ら支援の場に出向くことができない場合があることに留意し、支援する側がアウトリーチすることにより、対象者につながり、実効性ある支援がなされるようつとめます。

また、子ども・若者・子育て家庭にはそれぞれの背景があることを尊重し、誰もが安心して過ごせる場所・時間・人との関わりなどを持つことができるように支援を充実させていきます。

(5) 多様な民間主体との協働と相談・支援ネットワークの充実をはかる視点

多様化・複雑化する問題に対応していくため、子ども・若者・子育て家庭を支援する側の量的拡充をはかるとともに、質の向上を進めていきます。安定した支援を継続的に行えるよう、研修の充実等の必要な援助により、支援者・団体の育成や支援に取り組んでいきます。

子ども・若者・子育て家庭の支援の担い手として活動する多様な民間主体とともに、対等なパートナーとして、連携・協働をより一層進めていきます。また、地域における見守りや助け合いが重要であることを踏まえ、子ども・若者・子育て家庭への支援に多様な地域コミュニティなどが協働し、相互に支援を循環させることのできるような仕組みづくりにつとめます。

さらに、それぞれの分野ごとの縦割りの対応を克服し、相談・支援を行う機関や組織を横につなぎ、包括的な相談・支援ネットワークを充実させていきます。

(6) 将来への希望の形成と実現をはかる視点

結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、家族のあり方や家族を取り巻く環境は多様化しています。多様な価値観・考え方を尊重することを前提として、子ども・若者が将来の見通しを持って自ら主体的な選択ができるよう、多様な選択肢や可能性を知り、考えることのできるような機会づくりに取り組みます。

若者が結婚や子どもを生子、育てることを望んだ場合に、その希望を実現できるよう、支援を進めていきます。また、妊娠・出産後の支援を充実させ、子育てをすることに喜びを感じられる社会環境づくりを推進するとともに、子育てのポジティブなイメージを社会全体で共有する取り組みにつとめます。

